

八千代市消費生活センター

令和5年度7月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	95件	77件	355件
問い合わせ	13件	20件	60件
要 望	0件	0件	0件
計	108件	97件	415件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

7月の相談件数は108件でした。通信販売が44件と先月に比べ大幅に増加しており、その内商品未着に関する相談が7件、定期購入については5件でした。

また当センターでは特に目立った相談ではありませんが、全国ベースでは占いサイトに関する相談が増加傾向にあります。

<事例>

パソコンでインターネットを閲覧していると占いサイトが出てきた。家族の生活や老後が心配で試しに占ってもらおうと考え、サイトを開き名前や生年月日などを入力すると、占い師から「無料で占う」とメールが届いた。将来を占ってくれるとのことだったが、簡単には結果がもらえず無料占い期間を過ぎてもやり取りが続いた。途中でやめようとする、「幸運が近づいています。今やめるとこれまでのやり取りが無駄になります」と引き止められた。なぜか海外にいるという複数の占い師まで登場してきた。ただ途中何度も同じ回答が来たことや、ネット評で「詐欺サイト」との書き込みがあったのでだまされていることに気づいた。占いなど信じるはずがない自分がいつの間にか有料ポイントを20万円も費やし、クレジットカードで決済していた。支払ったお金を取り戻したい。

<消費者へのアドバイス>

1) 「無料登録」や「無料鑑定」などをうたう占いサイトでは、初めは無料でもいつの間にか有料ポイントが必要なメッセージのやり取りへ誘導される場合があります。また別の占いサイト等からもたくさんの迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって気軽に個人情報を入力しないようにしましょう。

2) 占い師や鑑定士を名乗る者から「あなたには金運がある」などのメールが届く場合がありますが、同様のメッセージが多数の人に送られており、有料のポイントを消費させる手口となっています。

3) 占い師や鑑定士を名乗る者とのやり取りでは、やめたいと申し出ると「鑑定を最後まで受けないと不幸になる」など言葉巧みに引き止められることがあります。相手の言葉をうのみにして、やり取りを継続しないようにしましょう。